

# 留学生の受入れ推進施策に関する政策評価

( 政策の総合性を確保するための評価 )

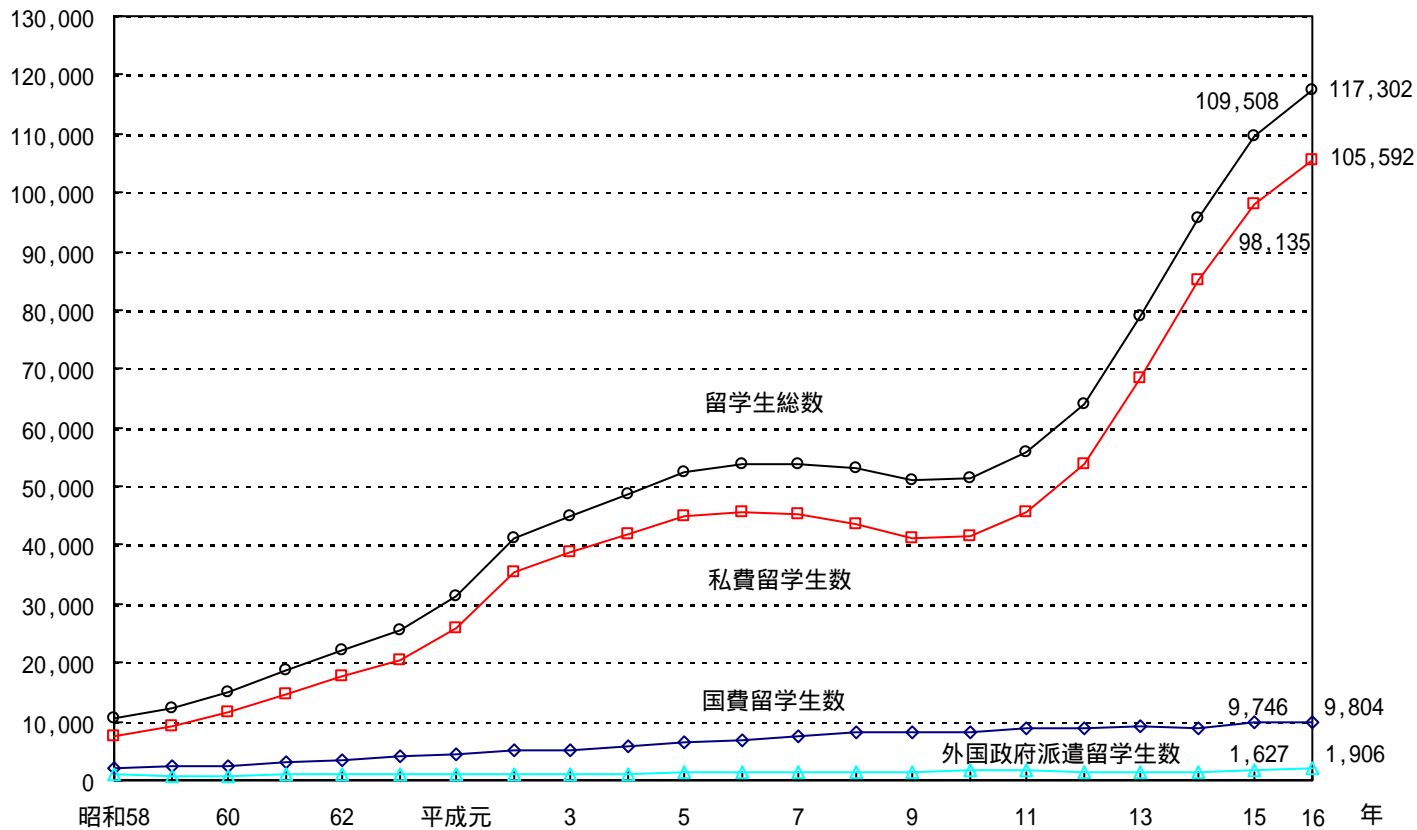
## 資 料

- 資料 1 留学生数の推移
- 資料 2 各国（留学生の多い国）における留学生の受入れ状況
- 資料 3 留学生の出身国別構成比の推移
- 資料 4 出身国別の私費留学生の国費留学生に対する割合の推移
- 資料 5 国費留学生数の出身国別構成割合の推移
- 資料 6 大学院における留学生の学位取得率  
留学生の退学・除籍率  
留学生指導教職員が感じている最近の留学生の質の変化  
留学生の不法残留者数

資料1 留学生数の推移（各年5月1日）

昭和58年に立てられた10万人の留学生受入れの目標は、既に平成15年に達成済

(単位:人)



- (注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。  
2 外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ等の政府派遣留学生である。

資料2 各国（留学生の多い国）における留学生の受入れ状況

国費留学生数及び留学生数に占める国費留学生数の割合とも、先進諸国に比べ高い水準

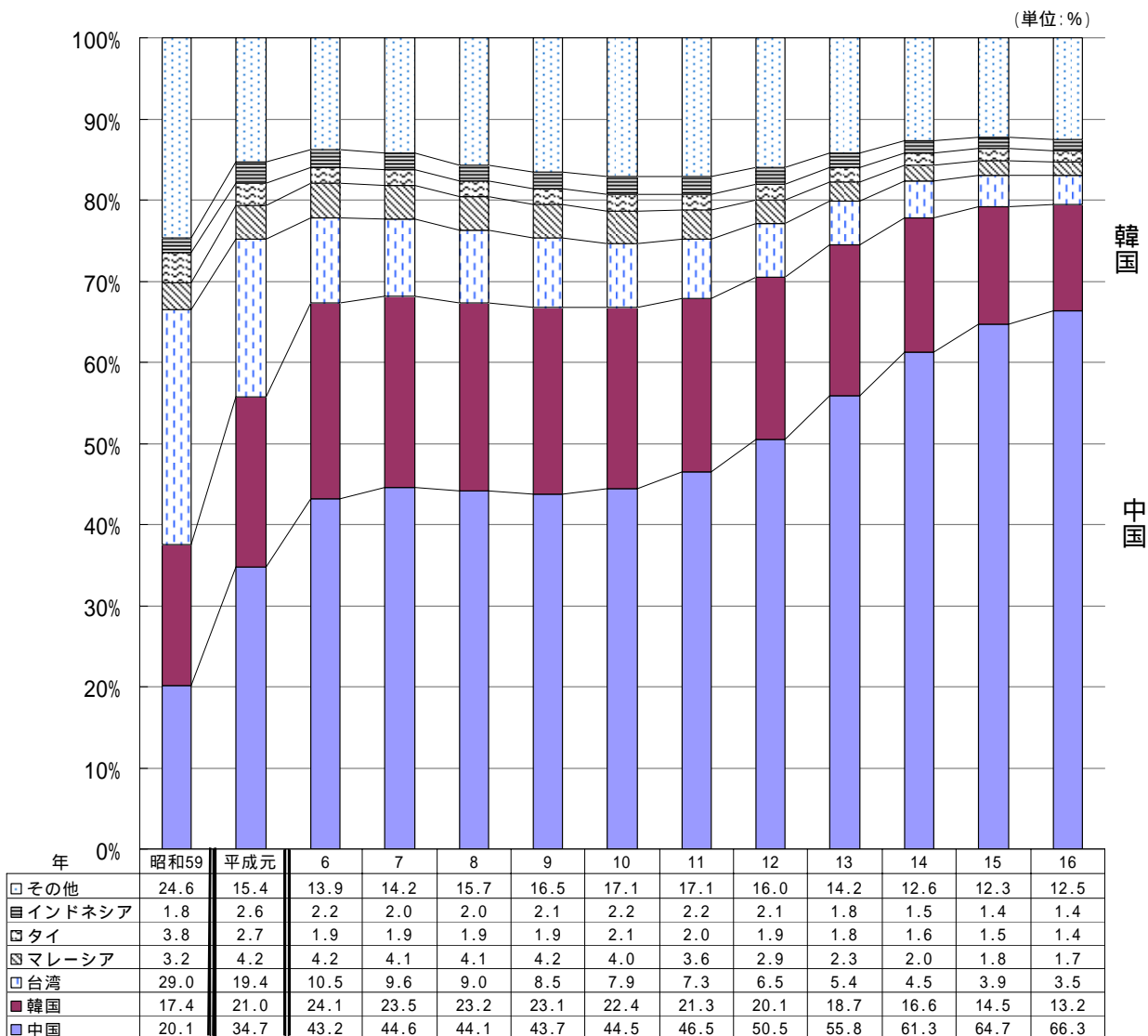
(単位:人)

区分	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日本
留学生数	586,323 (2002年)	242,755 (2001年)	227,026 (2002年)	180,418 (2002年)	136,252 (2003年)	95,550 (2002年)
国費留学生数	3,085 (2002年)	4,079 (2002年)	5,928 (2002年)	10,156 (2002年)	3,387 (2000年)	<b>9,009</b> (2002年)
留学生数に占める国費留学生数の割合	190に1人	60人に1人	38人に1人	18人に1人	40人に1人	<b>11人に1人</b>

(注)文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

資料3 留学生の出身国別構成比の推移

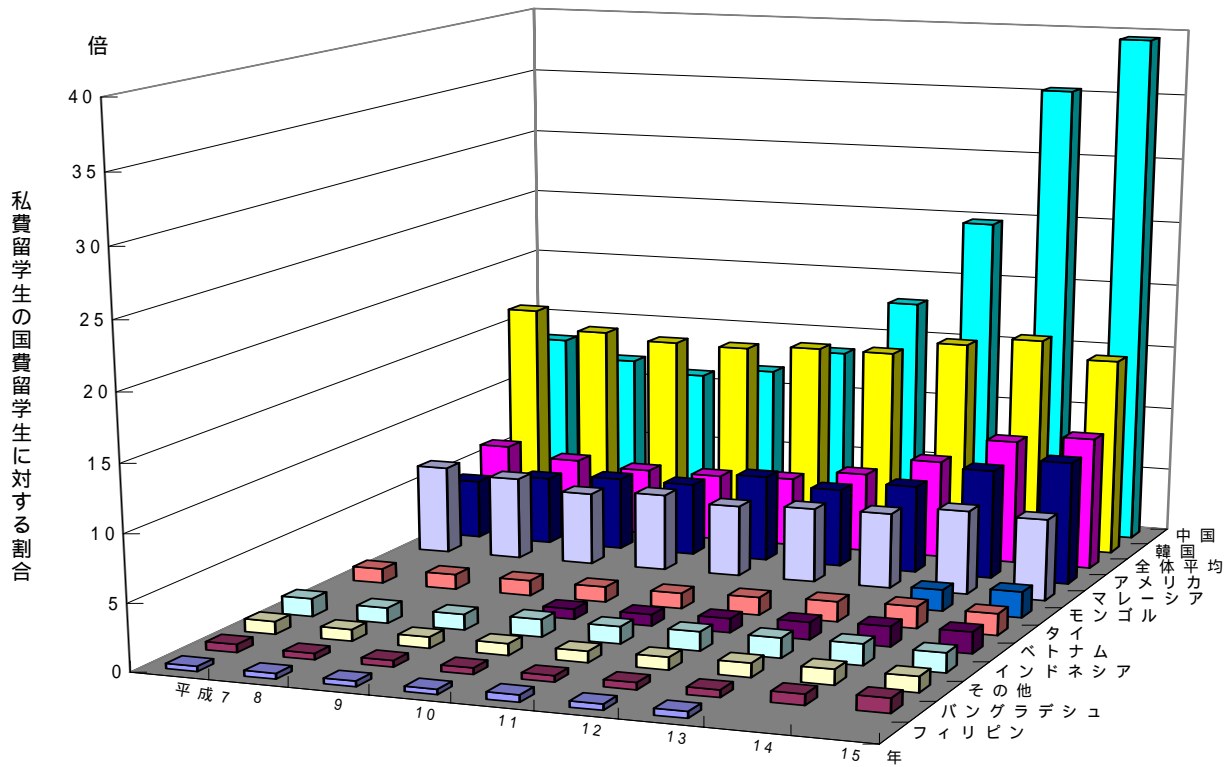
留学生の出身国は、中国及び韓国の2か国で8割を占める。



(注) 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

資料4 出身国別の私費留学生の国費留学生に対する割合の推移

留学生の出身国は、私費留学生数が国費留学生数の10倍以上の国と2倍以下の国に二極分化

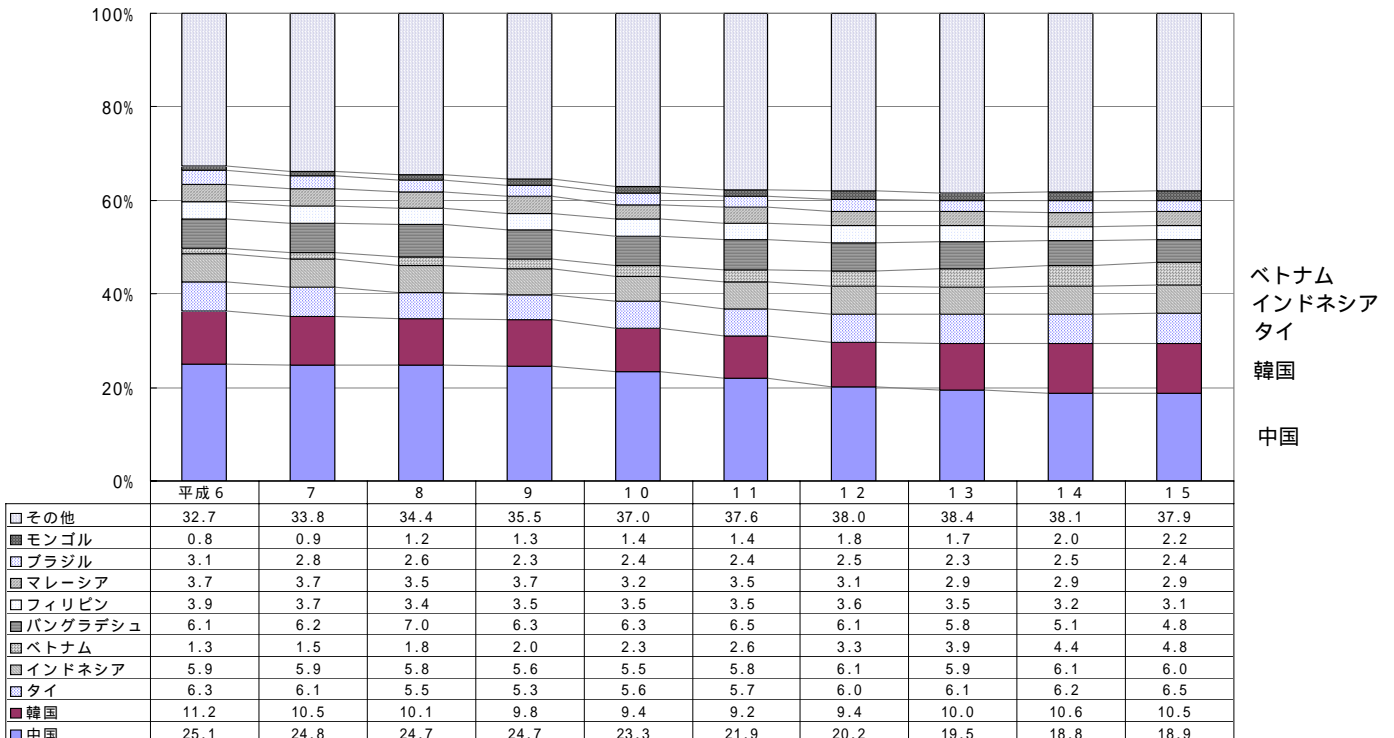


(注) 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

資料5 国費留学生数の出身国別構成割合の推移

国費留学生は、特定の国の割合が高い。

(単位：%)



(注) 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

資料6 留学生の質の状況

全体として学業成績等質が低下しており、学位を取得できない者や不法残留者が増加

大学院における留学生の学位取得率は低下

(単位：人、%)

区分		年度									
		平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
修士課程・博士課程合計	入学者数 (a)	4,350	4,870	5,217	6,160	5,963	6,328	6,734	7,588	7,321	8,144
	学位取得者数(b)	3,936	4,447	4,671	4,320	4,120	4,342	4,669	5,000	5,092	5,612
	学位取得率(b/a)	90.5	91.3	89.5	70.1	69.1	68.6	69.3	65.9	69.6	68.9

(注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

2 「入学者数」は、修士課程については2年前の入学者数、博士課程については3年前(理科系の保健は4年前)の入学者数である。

留学生の退学・除籍率は大幅に増加

(単位：人、%)

事項		年度				
		平成10	11	12	13	14
調査対象 81 大学等の留学生数	(a)	18,984	20,676	23,184	27,557	32,755
退学・除籍者数	(b)	587	677	959	1,389	1,962
退学・除籍率	(b/a)	3.1	3.3	4.1	5.0	6.0

(注) 当省の81大学等の調査結果による。

留学生指導教職員は、最近、留学生の質が低下していると感じている者が多数

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
かなり悪くなってきている	32	11.8
少し悪くなっている	71	26.1
変わらない	68	25.0
少し良くなっている	39	14.3
かなり良くなってきている	20	7.4
分からない	35	12.9
無回答	7	2.6
回答者総数	272	100.0
「少し悪くなっている」と「かなり悪くなってきている」の合計	103	37.9
「少し良くなっている」と「かなり良くなってきている」の合計	59	21.7

(注) 当省の留学生指導教職員に対するアンケート調査結果による。

留学生の不法残留者数が、近年増加

(単位：人)

年	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
留学	7,587	8,406	7,445	6,824	5,914	5,100	4,401	4,442	5,450	6,672
指数	100.0	110.8	98.1	89.9	77.9	67.2	58.0	58.5	71.8	87.9

(注) 1 法務省の資料に基づき当省が作成した。

2 不法残留者数は、平成7年は11月1日現在、8年は5月1日現在、9年から16年までは1月1日現在である。